

第10回資源循環型施設整備基本計画検討委員会 会議録

開催日時：2012年7月6日（金）15時30分～18時10分

開催場所：町田リサイクル文化センター 研修室

出席委員：（敬称略）

細見正明、松波淳也、藤倉まなみ、百武ひろ子、佐藤臣一、杉山昌弘、稲木健志、
金田剛、高木康夫、藤井修、佐藤正志、金子忠夫、小林美知、伊東和憲、富岡秀行、
高橋倫正、高橋清、片岡慎泰、藤井修

傍聴者：7名

《次第》

開会

1. 第9回検討委員会及び第8回建設候補地選定専門部会、第9回整備基本計画専門部会議事要旨
2. 整備基本計画専門部会からの報告：各施設の検討結果（案）
3. 建設候補地選定専門部会からの報告
 - (1) 二次選定結果（案）
 - (2) 三次選定の評価項目及び配点（案）
4. 意見交換会について

＜配布資料＞

資料1：第9回検討委員会及び第8回建設候補地選定専門部会、第9回整備基本計画専門部会議事要旨

資料2：整備基本計画専門部会からの報告：各施設の検討結果（案）

資料3-1：建設候補地選定専門部会からの報告 二次選定結果（案）

資料3-2：建設候補地選定専門部会からの報告 三次選定の評価項目及び配点（案）

資料4：意見交換会について

第10回 資源循環型施設整備基本計画検討委員会議事録要旨

1. 開会

2. 第9回検討委員会及び第8回建設候補地選定専門部会、第9回整備基本計画専門部会議事要旨

〔建設候補地選定のプロセスについて〕

(高橋委員)

熱回収施設の候補地を2、3箇所選定するという話があったが、11月の意見交換会では絞った2箇所もしくは3箇所の候補地の周辺住民と行うのか。それとも本命の1箇所の候補地の周辺住民とだけ行うのか。複数箇所選ばれる資源ごみ処理施設の候補地と合わせどのような形で意見交換会を行うのか教えていただきたい。

また候補地の評価結果は公表することになっているが、11月の意見交換会では評価結果を踏まえ候補地が決まったことを説明するのか。

(事務局)

熱回収施設は2、3箇所、資源ごみ処理施設は2箇所以上の複数箇所を候補地とし、その周辺地域に対して意見交換会を行う予定である。これらの候補地の中から、最終的に市が施設を建設する候補地を決めることにしている。また、候補地を決定した後、市の主催で候補地がある地区で説明会を開催することをイメージしている。

〔施設の副次的機能について〕

(稲木委員)

第10回整備基本計画専門部会の議事要旨の中に、施設の副次的機能について市民が自発的に活動する施設を検討する、とある。意見交換会では施設の具体的な構想について質問が出ると思うが、どのような構想を描いているのか。

(事務局)

意見交換会までに具体的な構想を詰めることはできない。意見交換会で市民の方々からいただく意見を参考に構想を練っていききたい。

(稲木委員)

市民が自発的に活動する施設と簡単に書いてあるが、どのような施設なのかイメージが湧かない。まず難しい。意見交換会には出さない方がよいと思う。

(小林委員)

第10回整備計画専門部会で、施設には副次的機能を設け、市民が自発的に活動できる場を設けるべきとの意見を述べた。また、熱回収施設や資源ごみ処理施設に、施設の分散化と合わせて防災機能等の副次的機能を持たせるべきとの意見を述べた。意見交換会での結果を踏まえ、施設の具体的な構想を膨らませていけたらよいと思っている。

(事務局)

市民に開かれ、市民の方々が活動できる場の設置というのは、町田市の「まちだ未来づくりプラン」の5つのプロジェクトのうちの1つに位置づけられている。そのような場に対する市の考え方が今後まとまっていくと思う。その議論を踏まえ、こちらとしても考えていきたいと思う。

(細見委員長)

資源化基本計画の作成の際にも議論されたが、市民と共同して取り組める1つのきっかけとなる施設にしていけたらよいと思う。

3. 整備基本計画専門部会からの報告：各施設の検討結果（案）

（事務局）

不燃・粗大ごみ処理施設の議論はこれからである。資源ごみ処理施設と合わせて検討していく。

（伊東委員）

資料の2ページ目の2～4行目について、社団法人全国都市清掃会議で報告された内容と比較すると、語尾の文言が逆になっているのではないのか。震災後に停電して稼働がストップした施設は39箇所あったのではなかったか。

（事務局）

確認し修正する。

（藤井委員）

2ページに記載されている発酵残さの発生量が12000tとあるが、50t/日の処理規模の施設で機械分別して燃やしたときの値か。

（事務局）

12000tは生ごみの発生量の値である。

（藤井委員）

資料の上部には発酵残さの利用状況について記載されているため、この書き方から推察すると発酵残さの発生量について記載するのが普通ではないか。生ごみ発生量は19000tであるからそれとは違う。バイオガス化やったときの残さが12000tあり、その中の1000tしか利用の可能性がないから、補助燃料とするということではないのか。

（事務局）

発酵残さの発生量が12000tであり、堆肥としての利用可能量が1000tとなるため8%と記載している。現状として堆肥としての活用が厳しいため、焼却の補助燃料として発酵残さを使用することを考えている。

（藤井委員）

50t/日処理する施設では19000tの生ごみをバイオガス化するため、発酵残さの発生量が6割(12000t)となる計算なのか。発酵残さの発生量は、バイオガス化させる生ごみの量の30%になるのではないか。

（事務局）

環境省の事例等を引用している事例では、発酵残さの発生率として30、40%を採用しているものもあるが、12000t（60%）という数値は実稼働施設の値をもとに算出した。

（小林委員）

町田市の堆肥の利用可能量およそ1000t/年は、どこから出したデータなのか。

（事務局）

町田市の一般廃棄物資源化基本計画を策定する中で、町田市内の堆肥の農家利用に関することで一般家庭1000件に対してアンケート調査を実施したときのデータが基になっている。アンケートから1058tという結果が得られた。その数値を基に、発酵残渣のうち堆肥として活用が可能な量を1000tとしている。

（細見委員長）

生ごみの資源化に関するデータの根拠は委員も理解しておく必要がある。資料にデータの根拠を記載していただきたい。

（藤倉委員）

資料の位置付けは、各部会の委員にお互いが議論してきたことを理解していただき、合意した内容を再度確認するためのものと理解している。そのように考えると、幾つか抜けている項目がある。指摘する内容は以下の内容となる。

- ① 1 ページ目の排ガスの規制値について、熱回収施設も運転管理目標を決めるよう指摘したが記載されていない。資源ごみ処理施設と同様、運転管理目標を定め記載するべきである。
- ② 2 ページ目のバイオガス化施設について、どのようなバイオガス化施設を選択し、どのようなシステムにしたのかということを確認しておくべきである。
- ③ バイオガス化施設の利用形態について、発電利用時の売電量と売電価格の関係性等から複数のケースについて検討していることを記載にするべきである。
- ④ 施設の分散化について、熱回収施設と資源ごみ処理施設同士を分散化するだけでなく、熱回収施設と資源ごみ処理施設も分散化することが分かるように記載するべきである。
- ⑤ 資源ごみ処理施設の環境対策について、吸音材や防振装置、活性炭吸着等の技術的な内容まで記載されているが、ここまで細かい議論はしていないのではないか。
- ⑥ 法や条例で定める規制基準は遵守し、さらに別途運転管理目標を設けしっかりやっていくということがわかるように記述してほしい。
- ⑦ 3 ページ目に「環境調査結果については、周辺住民に公開し、情報交換・協議の場を設置する方向で検討中です。」と記述されているが、これは全ての施設に当てはまる内容である。資源ごみ処理施設の箇所だけに記載するべきではないと思う。
- ⑧ 3 ページ目に「市民の交流の場」という記述がないため、しっかり書いていただきたい。
- ⑨ 全体的に資料の整理が悪いため、建設候補地選定専門部会の各委員や市民の方々が理解できるような資料づくりに努めていただきたい。

(細見委員長)

合意した内容を整理し、委員会で共有のものとしたい。特に排ガス規制値についてはどこまで合意したのか確認しておきたい。自主規制値は関東近辺の新設の値を調べ、最も厳しい値を新しい熱回収施設の自主規制値とするとした。ただ、この自主規制値を守ろうとすると、運転目標値というものを通常は作るだろう、その運転目標値の数値については議論していないと思うが。

(高橋委員)

ばいじんの自主規制値案である 0.005ppm という数値は既存の古い施設でもクリアしているため、ゆるい目標を定めようとしているのではないかという懸念の声が意見交換会でも出された。運転管理目標を別途定めるならばよいと考えている。したがって、資料に出ている項目のうち、少なくとも「ばいじん」については運転管理目標を標記していただきたい。

意見交換会に臨むに際して懸念する点が二つある。一点目は水銀の規制値についてである。水銀の規制値は、相模原市が定める規制値の方が厳しいため、なぜ相模原市の基準より甘く設定したのか考えておいてほしい。二点目は PM (粒子状物質) 2.5 問題についてである。最近奇妙なビラが撒かれている。その中に、PM2.5 問題に関する内容がある。PM2.5 は肺がんの原因になるとも言われており、国でも別途新たな規制を設けることを検討されているほどである。現状のバグフィルターでは除去できない可能性も指摘されているため、PM2.5 への対応についても検討してほしい。

(細見委員長)

資料に記載されている排ガスのばいじんについては、資料に記載されている清掃工場の実績値程度の数値を運転管理目標値としていくことをつけ加えたいと思う。高橋委員が言われていた相模原市の水銀の規制値は運転目標値なのか。

(高橋委員)

本委員会で配布された資料を確認し気が付いたことなので、運転管理目標値なのか定かではない。

(細見委員長)

水銀の 0.05ppm の規制値を遵守することは難しいが、運転管理目標値とするならば理解できる。水銀について何か情報をもっていただければ提示していただきたい。

(事務局)

水銀は国の規制値が無いものなので、自主規制値ということで載せた。実際、相模原市の数値を最終的に、根拠もあわせて確認してから回答させていただきたい。

(細見委員長)

有害大気汚染物質として水銀は指定されているが、国で排出基準は定めていない。一般の環境基準値では40ng/m³である。他の都道府県に先駆けて東京都内は最新の清掃工場は、水銀の自主規制値はだいたい0.05ppmである。しかし、0.05ppmを維持することは難しいと思う。また、PM2.5については、意見交換会で質問される可能性があるので委員も勉強しておく必要がある。

資料に記載されている内容で以下のことを再度検討していただきたい。

- ① バイオガス化施設の図について、乾式発酵を選んだ理由等について記載すること。
- ② 7月1日より施行された再生可能エネルギーの固定価格買取制度に合わせた導入ケースを検討しているの、それがわかるように示すこと。
- ③ 資源ごみ処理施設は、熱回収施設とは別に2箇所建設することが伝わるように修正すること。
- ④ 防災拠点化や市民交流の場等の施設の副次的機能について、熱回収施設と同様の内容を資源ごみ処理施設にも記載すること。
- ⑤ 環境調査結果の情報公開やトラブル時に市民との協議の場を設けることについては、資源ごみ処理施設だけに当てはまる内容ではないため、全ての施設に当てはまる内容であることがわかるようにすること。

(事務局)

ご指摘して頂いた内容は修正していきたい。資料2については省略している箇所が多くあると思う。しかし、指摘事項を全て資料に盛り込むと、ボリュームの大きな資料になる。資料の出し方については再度確認させてほしい。

(細見委員長)

意見交換会では別の資料を使うのか。

(事務局)

意見交換会で使用する資料は別途用意している。資料の内容については意見交換会の議題の際に説明する。

(小林委員)

国の基準に対して、自主規制値だけでなく運転管理目標値も設けることは全体で確認しているはずだ。施設のリスク管理として、どの施設においてもトラブルが発生した場合は施設の稼働を止め、市民、行政、専門家が協議する機関を設けて対策をとることがあって初めて、地域住民との合意形成を図ることができるのだと思う。

(伊東委員)

排ガスの規制値について、今回資料2、1ページに記載されている6つの測定項目のうち連続測定器で測定可能なものはダイオキシン類以外の5つである。また、水銀は大気汚染防止法の規制がないため、東京都の23区以外は連続測定器をつけていないと思う。ダイオキシン類と水銀は定期測定となるため、常時基準を守るかどうかという点をよく考えなければならない。規制値だけでなく検証の仕方も加味して考えていく必要がある。

(百武委員)

建設候補地選定専門部会の委員としては整備基本計画専門部会の資料がわかりづらい。決定事項とその根拠を分けて書いていただきたい。市民がこの資料を見ても、決定事項がどのように部会で検討されたのか理解してもらえないことが想定される。

4. 建設候補地選定専門部会からの報告

(1) 二次選定結果（案）

(松波副委員長)

三次選定の前段として、現実的に考えて施設の建設が難しい場所を候補地から除外する。そしてその除外した結果を意見交換会に提示する。二次選定結果としては、本案で承認をいただきたい。

(細見委員長)

これについて、ご意見、ご質問は。

(細見委員長)

意見がなければ本検討委員会で二次選定結果（案）の内容を了承する。

(2) 三次選定の評価項目及び配点（案）

(松波副委員長)

三次選定の前段として、施設建設に必要な平場面積が確保できない場所、地区計画の対象になっている場所、地権者の合意が得られなかった民有地を、現実的に施設の建設が難しい候補地として除外する。意見交換会には、不適地を除外し絞り込みを行った候補地を提示する。

(事務局)

民有地については、意見交換会までに地権者の意向確認を進めていく。地権者の反応によっては候補地から除外する場所もあると思う。

(百武委員)

資料3-2の2ページの選定フローにおいて、施設整備が困難な候補地の条件となっている「平場面積」、「地区計画」、「地権者の理解」に関する内容を、もっと細かく記載してほしい。例えば「地権者の理解」は、地権者の土地売却の意思のように書いていただいた方が誤解は無いと思う。

(事務局)

修正させていただく。

(細見委員長)

指摘事項は修正していただく。

(高橋委員)

三点意見がある。一点目、地区計画がどのようなものなのか分かりづらいので、その内容を説明する記載を入れてほしい。二点目、各評価項目の「評価の考え方」の欄に点数付けの考え方が示されているが、どのような基準で点を割り振ったのかその設定根拠を教えてほしい。例えば「収集運搬の効率」で示されている総トリップ数は、どのような考え方に基づいてキロ数ごとに点数を割り振ったのか。三点目、類似施設の状況とあるが類似施設の内訳として、どのような施設があるのか分かりづらい。資料には「廃棄物処理施設」と「下水処理施設」を類似施設としているが、他にも類似施設があるのではないかという声が意見交換会で出されると思う。

(細見委員長)

地区計画は説明を加えることとする。

(松波副委員長)

配点については、候補地の選定の案作りを任された委員全員のワークショップの中で、実際の配点について各委員持ち点をもうけ、平均して決めさせていただいた。

(高橋委員)

評価の点数付けについてはどうなのか。たとえば市境から 500m は 5 点での段階の分け方について。

(事務局)

各評価項目の点数付けの考え方について、総トリップ数のデータを例にすると、総トリップ数の上限と下限の値を算出し、委員のワークショップの結果を基に算出した配点（熱回収施設等の場合は 7 点）を距離ごとに均等に配分する方法をとっている。

(高橋委員)

12 ページ、熱回収施設と資源ごみ処理施設が何 k m と書いてあるが、どうやって距離を出したのか。

(事務局)

施設の組み合わせについては多くのパターンがあり、全て細かく試算したわけではないが、平均的な場所を取ったときに、上限・下限になるところをとり、その中で均等に配分するという考え方を取った。

(高橋委員)

根拠があって分けられたのだから、できたら説明を加えていただきたい。

(事務局)

説明を加えたい。なるべく詳しくする。

(藤井委員)

敷地面積が小さいリレーセンターみなみも、他の候補地と同じように点数付けをするのか。面積以外の要件が高得点になり、候補地として残る可能性がある。リレーセンターみなみが候補地として残った場合、もう 1 つの候補地に大きな施設を建設する必要がある。この問題に対してどう対処するのか。2 箇所に追加して使うというならば理解できるが。

(事務局)

2 ページ目の左側のフローにあるが、分散化以外の項目で評価をした上で、一度絞込みを行い、その上で、上位のたとえば 3 箇所から 4 箇所を選んでから組み合わせのパターンを検討する流れを想定している。最終的に候補地として残れば、市に答申することになる。

(藤井委員)

リレーセンターみなみの敷地面積は約 1000m² しかないのにも関わらず候補地として残った場合、もう一方の候補地に大半の施設を建設する必要が生じるがそれでもよいのか。

(事務局)

まだ候補地選定専門部会で議論していないため、そのご意見を踏まえ部会で今後議論することとさせていただきます。

(細見委員長)

指摘を受けた内容については、候補地選定専門部会で議論をすることにしたいと思う。指摘された修正内容を踏まえた案を委員会として了承する。

5. 意見交換会について

【意見交換会用の資料について】

(百武委員)

全体的にわかりづらい資料となっている。意見交換会に役に立つ資料を作ってほしいため、次の内容について再度検討してほしい。

- ① 2 ページ目について、意見交換会を主体とした経緯や意見交換会の開催趣旨がわかるように記載してほしい。
- ② 前回の意見交換会の結果を踏まえ、前回と何が変わり、今回の意見交換会ではどのような議論を行

いたいのか。その内容がわかるような資料を作成してほしい。

- ③ 5 ページ目について、今回の意見交換会での検討ポイント 1、2、3 とあるが、これらが意見交換会で検討してほしい内容なのか、それとも既に決定していることなのかわかりづらい。
- ④ 6 ページ目について、二次選定結果の図にタイトルを入れてほしい。また、今回市民から意見をいただきたいのは三次選定の評価項目及びその配点であるので、そのことがわかるようにしていただきたい。

(細見委員長)

百武委員の指摘は、2 ページ目の資料からは意見交換会の目的が伝わらないということか。

(百武委員)

検討委員会と各部会の役割について表した図がわかりづらく、意見交換会という場が何を求められているのかが、検討の経緯の中に見えてこない。

(細見委員長)

意見交換会は 2 つの部会と検討委員会で議論した内容を報告することが目的であり、それに対し市民より意見や質問をいただく場である。

5 ページ目の整備基本計画専門部会の資料では、決定事項に対し市民の意見をいただきたいという意味合いが強いように思える。一方、6 ページ目の建設候補地選定専門部会の資料では、現在検討している案について市民より意見をいただき、部会の案を修正していきたいという意味合いが強いように思える。

(事務局)

各委員の意見を聞いて、それを意見交換会の資料に反映させたい。

(高橋委員)

整備基本計画専門部会の資料は、前回の意見交換会の議論を踏まえこのように決めたという書きの方がよいと思う。そうしなければ、また生ごみのバイオガス化等についてまた話が逆戻りする可能性がある。

(細見委員長)

整備基本計画専門部会としては、前回の意見交換会で出された意見を踏まえた結果、資料にあるように大きく 3 つのことを決めた。しかし決めたから一切修正・変更をしないということではなく、また市民の意見を踏まえ修正すべきことがあれば修正していくというのが我々のスタンスだと思う。

また、施設の防災機能や市民の交流の場としての機能等について現在検討しているので、意見があればぜひ伺いたいという旨を書いてはどうか。

(稲木委員)

市民にわかりやすく説明し理解していただくというのは、実際にはたいへん難しいと思う。5 ページ目の検討ポイント 2 に書かれているバイオガス化、熱回収施設等の処理フローの図は、専門的な内容であるため、市民には分かりづらい。検討ポイント 1 に書かれている、「(排ガスの自主規制値は) トップクラスの値を設定」という文言は強調すべきだと思う。安全な施設整備を目指しているということが伝われば、住民を安心させることにつながる。

(細見委員長)

検討委員会、各部会で検討してきた内容を報告し、市民から意見を聞いていきたい。そして現在検討していることについても意見をいただきたいということを資料に記載する。そして専門的な内容はわかりやすいようにするべきである。

(小林委員)

排ガスの規制値について、「トップクラスの値を設定」との記載は自画自賛しているように感じた。また、決まった内容と市民から意見がほしい内容は分けて記載するべきである。また、排ガスの規制値に関して、国の規制値に対し自主規制値と運転管理目標値に分けて基準を設ける取り組みは、本検討委

員会で議論し考えた内容であり記載するべきである。また、以下の内容についても検討し資料に記載する必要がある。内容を整理したうえで、資料中の図に落としこんでいった方が分かりやすくなると思う。

- ① 熱回収施設等、資源ごみ処理施設が分散化すること。
- ② 熱回収施設については、資源化する廃棄物が増えるため、施設規模が小さくなること。
- ③ 生ごみの資源化について、3000t は家庭で堆肥化し処理することを前提とし、堆肥化できない 19000t はバイオガス化すること。
- ④ 堆肥化とバイオガス化について、多少ややこしい内容でも文言を工夫し、整理しておくこと。

(細見委員長)

小林より指摘を受けた内容は再度整理する必要がある。今まで決まった内容と市民から意見をいただきたい内容に分け、資料に記載するほうがよいと思う。

(藤倉委員)

一般廃棄物資源化基本計画の概要を、資料として意見交換会に配布してほしい。また、以下の内容について検討し再度整理してほしい。

- ① 2月～3月にかけて実施した意見交換会でどのような意見が出て、それをどのような形で計画に反映したのかがわかる資料を配布していただきたい。
- ② 今まで出された意見が表にまとめられている資料を、意見交換会の会場に回覧用として準備していただきたい。
- ③ 環境保全に関することで、自主規制値や運転管理目標値は熱回収施設だけでなく資源ごみ処理施設等にも設定することがわかるようにしていただきたい。
- ④ 5ページ目書かれている「建設までのスケジュール」は別の資料に別途記載すること。また、建設までのスケジュールには「新しい施設の稼働に向けて、建設地の周辺住民の方々と情報を共有し『工事にかかる協定』や『運営にかかる協定』の締結を行います」と記載されているが、これが非常に重要である。自主規制値、運転管理目標値、トラブル時の対応の3つが揃うことで、安全・安心のツールとなるということを示した方がよい。
- ⑤ バイオガスの活用方法については確定していないので、地元還元も含めて、市民に意見を尋ねてはどうか。
- ⑥ 施設の副次的機能について意見を聞くべきではないか。
- ⑦ プラスチック圧縮減容化施設の説明を5ページ目から別の資料(Q&A等)に移して記載していただきたい。また、記載されている内容は技術的に見て違うのではないか。

(細見委員長)

市民意見がどのように計画に反映されたのかがわかる資料、意見交換会で出された意見をまとめた資料、一般廃棄物資源化基本計画のポイントが記載されている概要版を市側に作成してほしい。

(小林委員)

Q&Aをまとめていて気づいたことがある。前の審議会では、生ごみ3000トン堆肥化し、堆肥化できない19000トンをバイオガス化することを決めていた。しかし、前回の意見交換会では、バイオガス化による発酵残さを堆肥化しないのがおかしいという意見が出されていた。この齟齬の原因は、これまでの経緯を受けて当委員会が施設計画を検討していく中で資料があまりにも少なかったり、我々の意見交換が弱かったりすることにあるのではないかと思う。しかし、再度整理すれば内容がわかりやすくなると思う。そこで、提案がある。Q&Aは事務局に任せるのではなく委員も検討する必要があると思う。意見交換会のQ&Aを検討するプロジェクトチームを作り、Q&Aや配布資料(意見交換会用)について作成するのはどうか。

(事務局)

意見交換会で配布する資料は、意見交換会に来た方が持ち帰り、周囲の人たちにそれを使って説明できるようなものにしたいと考えている。また、一般廃棄物資源化基本計画の概要版についても作りたいと思う。

(藤倉委員)

Q&Aのうち代表的なものの何問かについては、質問だけでなく答えも記載し、配布資料として意見交換

会で配ってほしい。

(事務局)

意見交換会で加えてほしい内容、足りない内容について意見を出してほしい。意見交換会の資料を作った後に指摘されても修正ができない。これまで出された意見を整理した資料は必要かと思う。作成した資料は委員の皆さんに一度お送りして見ていただきたいと思う。

(細見委員長)

ボランティアとしてQ&Aの作成を手伝っていただきたい。また、Q&Aについては代表的なものが掲載された資料を配布する。熱回収施設と資源ごみ処理施設の分散化、生ごみの資源化、プラスチックの圧縮減容化施設、排ガスの自主規制値等の代表的な項目についてはQ&Aの資料に掲載する。

(小林委員)

町田市独自の候補地の選定方法を資料に記載する必要があると思う。また、市民意見交換会で、「国の補助金をもらわなくてもやるべきだ」という意見が出たが、建設にはどのような財源で施設整備をするのかということも説明する必要があると思う。「市民の税金を使うんだから、小規模に町田らしくやればいい」「補助金などもらう時代ではない」と言う市民もいたが、そうではないということ、伝えるべきである。私は、2月の意見交換会の際の内容を確認し、どういう意見がどのようになったのかまとめている。それにプラスして、委員でプロジェクトを結成してまとめて、その内容を事務局がまとめて、それを委員みんなが確認して了承を得ることはどうか。

(細見委員長)

小林委員の意見を採用し、資料の修正も含め今まで挙げられたQ&Aをベースに資料を作成することにしたい。

(事務局)

スケジュールの話をしていただくと、事務局に出していただくQ&Aで7月10日までに届いたものはまとめて、7月20日までに各委員に配布資料(案)を送付したいと考えている。また、当日配布するQ&Aや説明資料はもう少し遅い日程でも可能だと思う。

(小林委員)

7月10日までは事務局が案を作成しているので、来週にはプロジェクトチームで話し合う必要があると思う。

(高橋委員)

プロジェクトチームについては理解できないところがある。配布用のQ&Aの内容は、今までの議論をベースに作成できるので事務局でたたき台を作り、各委員より意見を出す形でよく、委員が集まる必要はないと思う。

(細見委員長)

作ったQ&Aについて原案をつくったものについては各委員に検討していただくが、その前のコアとなる原稿を、事務局だけでなく、委員が加わったらどうかと思う。強制ではない。

【意見交換会の広報及び日程について】

(事務局)

7月28日(土)の意見交換会には3名の委員しか参加予定がなく、しかも整備基本計画専門部会の委員が参加していない。なるべく参加をしていただきたい。

また意見交換会の周知方法について、以下のようなことを行った、あるいは行う予定である。

- ① 6/27 リサイクル文化センター周辺町内会へチラシ配布済。
- ② 6/28 「廃棄物減量等推進員委嘱式」にて出席依頼済み。
- ③ 7/2 「町内会・自治会連合会地区町会」にて出席依頼済み。
- ④ 7月中旬より各市民センター、図書館等にチラシを配布予定。

- ⑤ 7/16～7/31「広報テレビ（まちテレ）」にて放映予定。
- ⑥ 7月21日号の広報まちだ・ホームページに掲載予定。
- ⑦ 7月中旬より神奈中バス デジタルサイネージ（情報配信サービス）にて放映予定。

（小林委員）

7月28日（土）は地域のお祭りが多く、参加できない委員や住民の方々が多いと思う。予備日はないのか。

（事務局）

仮の日程として、8月6日（月）の夜を考えている。

（細見委員長）

事前に決まっていたので、基本的には7月28日（土）にも行う。しかし、予備日として8月6日（月）の夜に実施することも検討しておく。

6. 閉会

・第10回整備基本計画専門部会

8月21日（火）17：30～19：30

新庁舎2階

・第11回資源循環型施設整備基本計画検討委員会

9月4日（火）13：30～15：30

新庁舎を予定

・候補地見学

整備基本計画専門部会の委員の候補地の現地視察は別途日程を連絡する。